

平成24.9.20

なすしおばら

# 消費者だより

## 第15号

●発行 那須塩原市生活課 (☎0287-62-7126)

●編集 那須塩原市消費生活推進連絡会

### 防災について

### 考えてみましょう

那須塩原市消費生活推進連絡会会長 目黒 ケイ子

今年もまた世界的な異常気象のニュースが伝えられています。日本でも連日、今までに経験したことのない猛暑で、熱中症で亡くなったり、体調をくずして、大勢の人達が救急車で運ばれ手当てを受けたたりしていました。台風が6月頃から発生し、山崩れ・家屋の

崩壊・河川の氾濫が起き、未曾有の規模の被害を各地にもたらしました。

東日本大震災で経験した地震への不安は、いまだに消えません。益子町や真岡市で発生した強風被害といわれている竜巻等も自然災害に入ります。一方、人為的な災害には、火災や爆発

のようなものから伝染病のようなものまで含まれるようです。

私達は、災害と背中合わせに日常生活を送っています。災害が発生した場合、落ち着いて行動が出来るように普段から災害に対する意識を高める必要があると思います。また、今まで体験した災害等を自分自身が検証し、家族や地域の人達や行政と情報を共有することが大切ではないかと考えます。

本誌編集委員が、「防災」について日頃から考えていることを掲載しますので、参考にしていただければ幸いです。

#### 防災とは

自然現象による災害から人間の行為による災害、及び住宅内における日常災害まで、種々の災害があるが、それぞれの災害発生機構を明らかにし、人命及び財産の安全を図ることを目的として対策を行うことの総称…

(日本大百科全書より)

#### 防災のための市の取り組み

##### 洪水ハザードマップ

那珂川、蛇尾川及び余笹川について、水防法の規定により指定された浸水想定区域と当該区域が浸水した場合に想定される水深を色分けし、水害に対する日常的な備えや避難に役立てるために作成したものです。



市ホームページで見られます

##### 総合防災訓練

平成10年の那須水害や昨年の東日本大震災を教訓に、平成23年度から消防・行政関係者・地域の自主防災組織の皆さんが参加して行われています。

今年も、9月29日(土) 大山公民館において開催予定です。



昨年の総合防災訓練の様子  
土のう作りを体験しました

特集

備えあれば憂いなし

9月は防災月間。この機会に、あらためて身の回りの災害に対する備えを見直してみましよう。

地震に自信を!



地震が発生した時、被害を最小限におさえるには、一人ひとりがあわてず次のような行動をとることが重要です。

- ① 落ち着いて机の下などに身を隠す。非常出口を確認し、外には飛び出さない。
- ② ストープやガスの火を消し、元栓を閉める。電気ブレーカーも切る。
- ③ 自動車の運転中は、道路左側か空き地に停車し、エンジンを切る。避難する時は、キーをつけたまま、徒歩で避難する。
- ④ 非常用持ち出し品は、いつでも持ち出せる場所に3日分の食料品などを用意しておく。

いざという時にどうするか。自信と強い心構えを持ちながら生活を送りましょう。

(H・I)

防災について

私は今まで、災害時に直接被災したことはありません。

しかし、昨年の東日本大震災では、市内でも被害があり、放射能の騒ぎでは、住民生活にどれ程の不安を与えたことか。改めて災害の恐ろしさを感じました。

また最近、突風や竜巻が益子町や真岡市に相当な被害をもたらしたり、集中豪雨による土砂崩れで、さくら市のお丸山が無残な姿になってしまいました。

わが家でも、家族で防災について話し合い、災害が発生した場合には、実家と連絡を取り合い、お互いに助け合うことを決めました。

また、近所の友達と、災害が発生した時を想定し、非常食や持ち出す日用品、夜避難する時の服装、避難場所への移動などについて話し合っています。

これから、もしもの時に備えて、日頃から家族や地

家庭に防災グッズを用意しましょう

域の人達と話し合い、防災情報を確認し、お互いに助け合って生活したいと思えます。

(I・E)

非常用持ち出し品は用意していますか?いつ起こるか分からない災害に備え、自宅にいる場合や外出先を想定して、必要な物を最低限度は揃えておくことが便利です。

外出時は、防災ポーチに非常食(菓子類、ゼリー状の飲み物等)、携帯用バッテリー、手動式の小型の懐中電灯などを入れて持ち歩くと安心です。また、家庭では家族3人の場合、ペットボトル12本、16本ぐらいの水、レトルト食品やインスタント食品、クラッカー、缶詰などをストックして、古いものから消費します。

保存期間2年〜5年ぐらいの食料品、医薬品等の備えを日頃から心がけたいものです。

(N・S)

もしもの時に備えて

災害は突然やってきます。「備えあれば憂いなし」という諺どおり、普段からつぎのような準備が必要です。

- ① 災害が発生した時の家族との連絡方法
- ② 非常用持ち出し品の準備
- ③ 避難所マップの確認
- ④ 川が氾濫した時の浸水エリア避難場所、洪水ハザードマップの確認(市ホームページで見られます)

⑤ 川に関する防災情報の取得方法の確認

※住所、名前、血液型、普段の体温、血圧、服用している薬などを明記しておくこと安心です。防災、減災のため、日ごろから家族や地域の人達と相談したり、非常用持ち出し品の点検も行いましょう。

(T・F)



非常用持ち出し品の準備

災害発生時に速やかに避難できるように、次のような物をリュックサックなどに入れて準備しましょう。

飲料水	水筒やポリ容器などに水を用意しておく。(1人1日3リットルを目安に3日分程度)
食料	缶詰めやインスタント食品、乾パンなど、約3日分の食料を用意しておく。赤ちゃんのいる家庭はミルクも忘れずに。
貴重品	現金(公衆電話用に10円玉)、預金通帳、証書類、印鑑、健康保険証など。
生活用品	懐中電灯、ラジオ、電池、ろうそく、ナイフ、マッチ、缶切り、軍手、毛布、寝袋、洗面用具、タオル、ティッシュなど。
衣類	下着(1~2着)、雨ガッパ、防寒着など。

※市ホームページより抜粋

# 被災地 仙台市泉地区を視察して

那須塩原市生活学校会長 大内 康子



アクリルたわし袋詰の様子

梅雨の晴れ間の6月21日、市生活学校は、巨大地震と津波に襲われ、被災された方々が生活する仙台市泉地区の仮設住宅を、宮城県生活学校連絡協議会会長を介して訪問しました。訪問先は、NIT社宅を借り上げた「つるが丘仮設住宅」でした。

この仮設住宅では、ひまわりの花をモチーフにしたアクリルたわしを編んでいる様子を見学しました。宮城県生活学校の会員たちが、仮設の方々と生活する中で、互いに励まし合うために、提案し指導したそうです。このヒマワリたわしが、生活学校

の全国運動に広がり、仮設暮らしの方々を励まし、力強い支援となりました。

さらに、被災された方からはそれぞれの体験を聞くことができました。「身内を亡くした方」、「息子さんが首まで濁流につきり、今でも水を見ると怖いという方」の話が聞きました。それぞれの話は、切実感があり、想像を絶するものでした。

交流会では、支援する宮城県生活学校と支援を受ける側との間に信頼感が醸成されており、強い絆を感じることができました。

交流会会場を後にして、名取市閑上地区に向かいました。礎石だけを残した跡に立った私は、胸が詰まり涙が止めどなく流れました。ここに住んでいた人々は、何処へ行ったのだろうか。故郷を失ったこの地の人々が一日も早く故郷に帰れるような支援の必要性を痛感しました。

## みんなが気になる放射能の話

〜家庭でできるセシウム軽減法〜

食品に含まれる放射性セシウムは、調理法などにより減らせると言われています。

実際にどのような方法で、どの程度軽減できるかを調べるため、消費生活推進連絡会会員の協力により塩原支所にある簡易測定器を使って、実験してみました。その結果をお知らせします。

### 実験参加者の感想

★米は毎日食べる物なので心配でしたが、精米した後に普段どおり洗うことで、セシウムが減ることが分かり安心しました。実際に測定することで、実感が得られました。

目黒ケイ子さん



測定器を操作する様子

★食品の放射能検査はどのようにやっているのか見てみたいと思いましたが、調理法によりセシウムを減らせることが分かれば、多くの人が実践すると思います。

佐藤啓子さん

## 実験結果

検体として「米」と「たけのこ」を用意し、次の各段階で放射性セシウムの濃度を測定しました。

単位:ベクレル/kg  
(セシウム134、セシウム137合計)

### 米を使った実験

- ①玄米のまま測定 [31.2]
- ②玄米を精米した後に測定 [16.9]
- ③白米を水で洗った後に測定 [不検出]

### たけのこを使った実験

- ①水で洗った後に測定 [20.8]
- ②水に20分漬けた後に測定 [10.5]
- ③茹でた後に測定 [不検出]

【注意事項】全ての食品について、この方法により放射性セシウムを減らせるとは限りません。

## 食品の放射性物質簡易検査について

市では、市民等から申し込みのあった食品を、無料で検査しています。詳しくは、下記の検査実施場所に問い合わせてください。

- 本庁生活課 ☎62-7126
- 西那須野支所市民福祉課 ☎37-5104
- 塩原支所総務福祉課 ☎32-2988
- 箒根出張所 ☎35-2511



1kg分の検体を刻む様子

### 食品表示の基準見直し

消費者庁は、食品の安全性や品質に関する表示制度を見直す方針です。

現在、食品の表示は「日本農林規格（JAS）法」、「食品衛生法」、「健康増進法」の3つの法律で定められています。それぞれの法律は役割が異なり、内容も多すぎて分かりにくいといった指摘があることから、次の3点をポイントに見直しが行われます。

- ①消費者にとって重要な情報の優先順位を考え直し、表示を簡素化する。
- ②高齢者でも見やすいよう文字を大きくする。
- ③健康への関心の高まりを受け、これまで任意だった菓子や冷凍食品などの栄養成分表示は、原則全ての加工食品に義務付けられる。



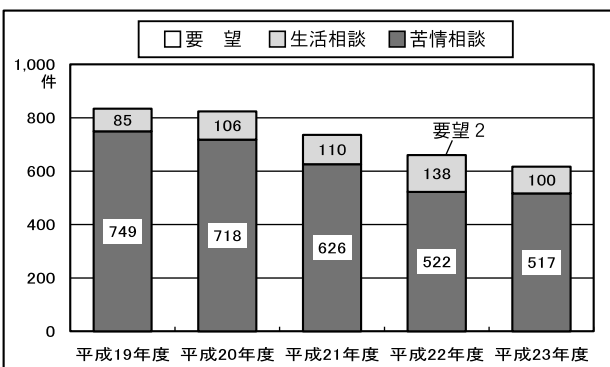
### 消費生活センターから

消費生活のトラブルは  
消費生活センターへ相談

◆開設日 月～金曜日（祝日は除く）  
◆開設時間 8:30～17:00  
☎ 0287-63-7900

### 平成23年度の相談状況

相談件数は、617件で前年度より45件減少しました。その中で苦情相談は、517



件で前年度より5件減少し、生活相談は100件で40件減少しました。

苦情相談の減少した主な要因は、架空請求・不当請求が減少したことによります。

苦情の多い商品は次のとおりです。

- ◆第1位 放送・デジタルコンテンツ等（95件）※利用した覚えのない有料情報サイト、アダルトサイトにつながり、高額な利用料を請求された等の相談です。
- ◆第2位 融資サービス（57件）※多重債務相談の割合が多く見られます。

◆第3位 金融・保険サービス（23件）※契約者が60歳以上の高齢者層の割合が多く、「ファンド型投資商品」「未公開株」「公社債」などの金融商品で、「被害回復するからお金を振り込むように」などの勧誘があったなどの相談が増えてきました。

悪質業者は、あの手この手で消費者を狙っています。悪質商法などの被害で困ったときは、相談してください。

### 多重債務相談のご案内

消費生活センターでは、相談者とともに問題を整理し、よりよい解決に結びつけるため法律専門家等への橋渡しをします。一人で悩まないで、相談してください。

### 出前講座のご案内

消費生活センターでは、悪質商法にだまされないための出前講座を行っています。

高齢者グループ・各種団体・サークルなどを対象に、無料で講師を派遣します。相談事例に基づいた対処方法をわかりやすく解説しますので、お気軽にご利用ください。

### 【利用案内】

- ・ 利用日 月曜～金曜（祝日は除く）
  - ・ 所要時間 1時間～1時間30分
  - ・ 申込先 消費生活センター
- ☎ 0287-63-7900

### 編集後記



今年の夏は、熱かった。17日間に渡って行われたロンドン五輪では、史上最多の38個のメダルを獲得し、日本中が選手から感動と勇気をもらいました。選手達の最後まで諦めない姿勢にも頭が下がる思いでした。

猛暑が続いた7月、熱中症で搬送された方は、全国で2万1千人を超えたそうです。

去年は計画停電があり、日常生活の見直しを迫られた一年でしたが、今年の使用電力もおおむね80%代を保っており、あまり不自由さを感じない日常になってきています。

今回は「防災」をテーマに特集しましたが、過去の教訓を生かし、みんなで協力し、助け合っって災害から身を守りたいと思っています。